

(配布用)

令和5年 第6回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

令和5年12月25日

於 甲賀広域行政組合消防本部



令和5年第6回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

令和5年第6回甲賀広域行政組合議会臨時会は、令和5年12月25日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 奥村 則夫
- 2番 戎脇 浩
- 3番 林田 久充
- 4番 谷永 兼二
- 5番 山岡 光広
- 6番 堀田 繁樹
- 7番 望月 卓
- 8番 松井 圭子
- 9番 大島 正秀
- 10番 松原 栄樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

欠席議員は、不応招議員と同じ

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

- 管理者 生田 邦夫
- 副管理者 岩永 裕貴
- 監査委員 大角 勝一
- 会計管理者 松岡 哲也
- 事務局長 川島 辰道
- 事務局次長兼衛生課長 松本 博彰
- 事務統括官兼総務課長 水野 誠治
- 衛生担当課長兼衛生センター所長 中溝 慶一
- 消防長 本田 修二
- 消防次長兼危機管理課長 菊田 和広
- 消防次長兼消防総務課長 西澤 卓也
- 消防次長兼水口消防署長 松田 武比古
- 消防次長兼湖南中央消防署長 西尾 幸有

6 本会議の書記は、次のとおりである。

- 中島 史尚
- 山本 恵美子
- 水田 雅子
- 小林 慎司

- 7 議事日程は、次のとおりである。
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 議案第19号 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第4 議案第20号 甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
  - 日程第5 議案第21号 令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）
- 8 会議事件は、次のとおりである。  
会議事件は、議事日程のとおりである。
- 9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午前9時30分）

議長（谷永兼二） 議会議員の皆様方、本日は何かと御多忙の中を組合議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和5年第6回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

開議に先立ち、管理者から挨拶があります。

なお、本日の議会において、開会挨拶及び提案理由説明については、管理者は自席で行われます。

管理者。

管理者（生田邦夫） 本日、令和5年第6回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、皆様、既に御存知のことと思いますが、今年度当初より、議員各位をはじめとする甲賀市、湖南市の皆様に多大なる御心配をおかけしてまいりました新型コロナウイルスワクチン未接種者への対応事案に関する問題についてですが、明日12月26日に委員会より中間答申として、御報告をいただくこととなっております。

まずは、ワクチン未接種者への対応事案に関する答申内容であると伺っております。

また、3月にはハラスメント事案に関する内容を加えての最終的な答申をいただくとのことですので、引き続き、議員の皆様をはじめとする方々におかれましては、今後も動向について注視下さいますようお願い申し上げます。

それでは、提出いたしました議案の諸案件の御審議を願うに先立ち、当面の報告を兼ねての御挨拶をさせていただきます。

まず、衛生関係では、ごみ処理施設基幹的設備改良工事が順調に進んでおります。

また、年末年始を控え、ごみ処理施設では、ごみの搬入件数が増加する時期でもあり、搬入者への安全確保などに万全の体制を整えるとともに、し尿、ごみの各処理施設の運転においても、適正処理に努めてまいります。

続きまして、消防関係につきましては、本年も救急出動件数が増加しており、昨年の本組合発足以来の最高出動件数である6,497件を上回りました。救急需要増加への対応など消防、救急体制の更なる充実強化に努め、市民の皆様が安心して生活することができるよう全職員が一丸となり職務に精励してまいります。

本日、提案いたしますのは、条例案件2件、補正予算案件1件の合計3件でございます。

- よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。
- 議 長（谷永兼二） ただいまの出席議員は、10人です。  
これから、本日の会議を開きます。  
（議会成立 午前9時34分）
- 議 長（谷永兼二） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。
- 議 長（谷永兼二） 議事に先立ち、諸般の報告をします。  
監査委員から、例月出納検査の結果についての報告が1件ありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。
- 議 長（谷永兼二） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、3番、林田久充議員、5番、山岡光広議員を指名します。
- 議 長（谷永兼二） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。  
御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長（谷永兼二） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。
- 議 長（谷永兼二） 日程第3、議案第19号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。  
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。  
管理者。
- 管 理 者（生田邦夫） 議案第19号の提案理由を御説明申し上げます。  
本議案は、人事院が国家公務員の給与について勧告を行い、そのことを受けた国家公務員の給与の改正法が成立したことに伴い、本組合においても、国に準拠し、職員の給料、勤勉手当等の改正を行うものです。  
まず、第1条関係では、民間給与との較差を埋めるため、給料表を引き上げる改定を行い、ボーナスについて0.1月分引き上げるものです。期末手当、勤勉手当にそれぞれ0.05月分ずつ均等に配分することとします。  
次に、第2条関係では、第1条関係で引き上げたボーナスについて、6月、12月に振り分けます。期末手当、勤勉手当それぞれ0.025月分ずつ振り分けることとします。  
施行は公布の日からとし、第2条関係は令和6年4月1日から施行します。また、給料については令和5年4月1日、ボーナスについては令和5年12月に遡及適用することとしております。  
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
- 議 長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。  
続いて、これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議 長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。  
これから、議案第19号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。  
本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。  
（挙手全員）
- 議 長（谷永兼二） 挙手全員であります。  
したがって、議案第19号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一

部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。  
議 長（谷永兼二） 日程第4、議案第20号、甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。  
管理者。

管 理 者（生田邦夫） 議案第20号の提案理由を御説明申し上げます。

蓄電池設備の規制について、リチウムイオン蓄電池などの新たな種別の蓄電池への対応や、現在普及している蓄電池設備の更なる大容量化が見込まれることにより、総務省消防庁において、これらの蓄電池の火災リスクに応じた火災予防対策を検討され、対象火気省令が見直されたことを受け、蓄電池設備の規制対象について蓄電池容量を用いて区分するとともに、特徴に応じた規制の見直しを図るため、蓄電池設備の位置及び構造に関する基準の細目を改正するものです。

また、同省令改正により、これまで規定がなかった固体燃料を用いた厨房設備に係る離隔距離について定められたことにより、別表第3の厨房設備に離隔距離を加える改正を行います。

施行期日は令和6年1月1日からとし、この条例施行の際、現に設置されている設備等については従前の例による経過措置を設けます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第20号、甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議 長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第20号、甲賀広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議 長（谷永兼二） 日程第5、議案第21号、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管 理 者（生田邦夫） 議案第21号の提案理由を御説明申し上げます。

本補正予算案は、歳入歳出それぞれ9,695万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ46億87万5千円とするものでございます。

歳入につきましては、高規格救急自動車更新に係る起債事業費の確定により組合債を310万円減額し、令和4年度事業において更新しました、旧消防ポンプ自動車を、一般競争入札により、71万5千円で売却し、財産収入に計上いたします。

負担金につきましては、湖南中央消防署の整備基本計画策定業務委託に伴う建設負担金を増額いたしますが、消防関係建設負担金を除く負担金につきましては減額し、9,456万5千円の減額をいたします。

歳出につきましては、総務費において人事異動等により、132万2千円の減額をいたします。

衛生費につきましては、職員異動及び人事院勧告等により人件費は増額となりますが、物件費におきましては、電気代の燃料費調整単価や、薬剤費の契約単価が想定より抑えられ、更には、ごみ処理施設基幹的設備の改良による運転効率の向上もあり、電気、薬剤の使用量が減少しました。また、灰搬出量の減による焼却灰処分手数料の減、契約額確定等による委託料の減等により5,770万8千円の減額をいたします。

消防費では、湖南中央消防署 整備基本計画 策定業務に係る委託料につきましては増額となりますが、職員異動等による人件費、防火衣賃借料及び高機能消防指令システム用UPSバッテリー賃借料、高規格救急自動車購入費につきましては、契約額の確定により減額し、3,792万円の減額をいたします。

なお、湖南中央消防署の整備基本計画策定業務に係る委託料につきましては、予算を翌年度に繰り越すため、繰越明許費として1,000万円を設定しようとするものです。

最後に、複数年度にわたる事業に係る債務負担行為ですが、令和6年度の焼却施設定期点検整備工事、ごみ処理施設及びし尿処理施設用薬品の購入、新規採用職員（2次募集）に係る貸与品の購入、甲南消防署高圧受電ケーブル取替え工事について、債務負担行為を設定いたします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長（谷永兼二） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（谷永兼二） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第21号、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

議 長（谷永兼二） 挙手全員です。

したがって、議案第21号、令和5年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、原案とおり可決されました。

議 長（谷永兼二） お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（谷永兼二） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議 長（谷永兼二） これで、本日の日程は全部終了しました。

したがって、令和5年第6回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会します。

（閉会 午前9時47分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 谷永 兼二

同 議会議員 林田 久充

同 議会議員 山岡 光広